平成２３年（フ）第２６３７号
千葉県船橋市海神３丁目23―22
破産者　石井　　等
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０７３号
神奈川県横浜市港北区綱島西５丁目２―17―202
破産者　山小田里美
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０７４号
神奈川県横浜市港北区綱島西５丁目２―17―202
破産者　山小田さゆり
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３２５号
埼玉県入間市高倉２丁目10―１―201
破産者　秋本　盛久
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５３８号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目48―３
破産者　都築　一男
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６９８号
東京都足立区千住東１丁目25―４―Ｃ―607、開始決定時の住所東京都足立区千住４丁目10―１―1004
破産者　中村　吉伸
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３０号
東京都港区高輪１丁目15―３―327
破産者　手島　和子
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８０９号
東京都足立区椿２丁目１番４号
破産者　さくら運輸株式会社
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８５２号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目32番３号
破産者　株式会社メッセンジャー双葉
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８５３号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目17―15―302
破産者　土屋　勝弘
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８５４号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目17―15―302
破産者　土屋三恵子
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０２６号
東京都千代田区麹町３丁目５番５号　サンデンビル４階
破産者　ナレッジコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０２７号
神奈川県横浜市港北区日吉３丁目５―11、開始決定時の住所東京都多摩市連光寺５丁目11―６―Ａ―102
破産者　梅田　　毅
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４１００号
東京都小平市小川町２丁目1962―１―203
破産者　小野　雅史
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０８４号
神奈川県川崎市多摩区東生田１丁目17番地11
破産者　悠花食品株式会社
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０８５号
千葉県千葉市若葉区桜木５―12―２―202、住民票上の住所東京都中野区東中野１丁目49―２―402
破産者　岡村　利男
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１５２号
東京都足立区千住５丁目30番３号
破産者　有限会社伏見板金加工所
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２９９号
神奈川県横浜市旭区笹野台４丁目42―２
破産者　井上　公司
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５１９号
神奈川県大和市中央林間５丁目１―18―205
破産者　佐藤　博信
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６６０号
東京都八王子市南浅川町3715
破産者　關谷　花子
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５７２１号
東京都足立区加平１丁目21―18―305
破産者　三原　辰雄
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３３号
埼玉県さいたま市西区プラザ７―４
破産者　島　　光徳
1　決定年月日　平成23年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部